

2018年11月20日

日本洋紙板紙卸商業組合 御中

日本製紙連合会

「製紙業界の物流問題に関するお願い」

協力要請文書発信のお知らせ

平素は弊会及び会員各社に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本製紙連合会では、このたびトラック運送事業者の労働環境改善に向けて、別紙の通り「製紙業界の物流問題に関するお願い」を作成し発信することになりましたのでお知らせいたします。つきましては、傘下関係事業者様に対する周知について特段のご配慮をお願い申し上げます。

昨今社会問題となっております、トラック運送業における長時間の拘束や附帯作業の要請など、厳しい労働環境を要因としたドライバー不足が製紙業界においても深刻化しており、お取引先様への製品納入にも支障を来すことが懸念されております。

今般、当該文書を発信し、弊会会員企業が自主的判断により、着荷主となるお取引先様と協力して物流問題に取り組むことで、若い方にもトラックドライバーに魅力を感じていただけるような健全な労働環境に改善することを強く期待するものであります。

2018年 11月 20日

お取引先 各位

日本製紙連合会

製紙業界の物流問題に関するお願い

平素は弊会及び会員各社に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、製紙各社は、お取引先様のご要望にお応えし、安全で効率的な配送を行うべく、協力会社と一緒に対応に努めておりますが、昨今社会問題となっております、トラック運送業における長時間の荷待ちや附帯作業の要請等、厳しい労働環境を要因としたドライバー不足による物流問題が、製紙業界においても顕在化しており、お取引先様への製品納入に支障を来すことが懸念されております。

このような状況を踏まえ、製紙業界では、経済産業省、国土交通省等の協力を得ながら、更なる効率化を推進し、トラック運送事業者が労働時間等のルールを遵守できるよう対策を講じてまいりますが、そのためには、お取引先様のご協力が不可欠でございます。

つきましては、長時間労働の是正、附帯作業の改善について、下記により、ご協力をお願いする次第でございます。何卒事情をご覧の上、改めて製紙業界が直面する物流問題に、ご理解、ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

記

◆ 長時間労働について

(荷卸し時間の厳守)

昨年 7月 1日により荷主の都合による 30分以上の荷待ちは「乗務記録」に記載することが義務付けられております。国土交通省が「荷待ち時間のサンプル調査」を実施したところ、「紙・パルプ」がワースト 3業種に含まれるとの結果が出されております。荷待ち時間を削減するため、荷卸しの時間帯を厳守して頂くようお願いします。

(発注条件と到着時間の設定)

発注・納入条件の急な変更はお控えください。また、運転手の安全を確保するため、休憩・休息時間を考慮した余裕のある到着時間の設定をお願いします。

◆ 附帯作業の要請について

(附帯作業の要請)

荷卸し現場での急な要請による作業依頼はお控えください。また、負担の大きい作業、安全上問題のある作業についても、見直しをご検討頂きますようお願いします。

◆ 危険を伴う作業の改善

(荷卸し作業)

トラックドライバー単独による荷卸し作業、荷台後方からリフトを使用せず緩衝材に落とす作業等、危険を伴う作業は、労働災害を防止するため、避けるようお願いします。

(フォークリフトによる作業)

公道上におけるフォークリフトでの荷役作業は、道路交通法で禁止されています。荷役作業時の法令遵守にご協力下さいますようお願いします。

以上